

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

経営の健全性を維持するため経営者の意思決定が適正かつ透明であること及び経営者と現場の事業者が一体となり情報を共有していること、並びに株主・投資家の皆様に対する迅速かつ正確な情報開示を基本としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 会社の機関の基本説明

(取締役会)

取締役会は経営の重要事項及び法令・定款で定められた事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関であり、かつ取締役が自らの業務執行状況を相互に確認し合う場と位置づけております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか必要に応じ随時開催しております。

(監査役・監査役会)

当社は監査役制度を採用し、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役は監査役会を毎月1回開催するとともに取締役会へ出席し、取締役からの営業報告を受け、職務執行について厳正な監視を行っております。

(経営会議)

取締役と事業所責任者で構成する経営会議は取締役会終了後開催され、業務運営について討議しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】 更新

当社は、JASDAQ上場企業としてコーポレートガバナンス・コードの基本原則をすべて実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
鈴木 初子	3,026,416	28.95
株式会社鴨川グランドホテル	1,514,074	14.48
鈴木 健史	1,267,320	12.12
株式会社大扇商事	1,256,376	12.01
ちばぎんリース株式会社	476,000	4.55
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	476,000	4.55
株式会社千葉銀行	240,000	2.29
鴨川共栄会	171,785	1.64
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	120,000	1.14
株式会社千葉興業銀行	100,800	0.96

支配株主(親会社を除く)の有無 更新	株式会社大扇商事
---	----------

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針 更新

当社は、法令・社内規程に基づき、必要に応じて取締役会にて決議し、支配株主との取引等の実施を決定しております。また、取引等については監査役や内部統制室が監査を行うことで適正な取引が行われているかを監視し、当社ひいては少数株主の利益を害することのなきよう万全を期しております。

支配株主との取引等に関する水準については、外部の専門家の意見や市場価格を勘案した一般的な取引と同条件にて決定いたしております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
本間 隆弘	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
本間 隆弘		(有)サンワ美術取締役社長	企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に関し有用な助言をいただける人物である。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は監査法人による監査結果の報告を受け、相互に意見交換を行っております。また、各事業所監査において は目的を明確にし監査時期をずらすなどして、効率的、効果的な監査の実施に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	
荒木 和之	他の会社の出身者														
田邊 英明	他の会社の出身者														

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
荒木 和之		ソニー生命保険(株)エグゼクティブライフプランナー部長	高い見識並びに公平な立場での事案に対し、発言及び助言が的確になされ、信頼できる人物である。
田邊 英明		(有)イー・ティー・エンタープライズ社長	監査体制の適正性の確保のため

【独立役員関係】

独立役員の数	2名
--------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 更新	ストックオプション制度の導入
---	----------------

該当項目に関する補足説明 更新

取締役(社外取締役を除く。)への報酬については、当社の業績を取締役の報酬に反映させ、また株主価値と取締役の利益とを一致させることにより、取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることに対する誘因を与えるといった観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与することとしております。行使価額が1円の株式報酬型ストックオプションを発行し、その付与については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度額内で算定しており、取締役会において、業績等に対する貢献度等の要素を総合的に勘案して決定しております。

ストックオプションの付与対象者 更新

社内取締役、社内監査役、従業員

該当項目に関する補足説明 更新

当社取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として付与しております。
従業員についても、当社の株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として付与しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 更新

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

2017年3月期における当社取締役及び監査役に対する報酬は以下の通りであります。
取締役に支払った報酬 54,687千円(支給人員6名のうち社外取締役1名)
監査役に支払った報酬 8,844千円(支給人員3名のうち社外監査役2名)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役報酬及び監査役報酬は、昭和63年2月26日開催の定時株主総会で決議された取締役200百万円(年額)、監査役50百万円(年額)を限度としております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

監査役会を毎月1回開催するとともに、取締役会へ出席し取締役からの営業報告を受ける体制及び社外取締役・社外監査役を補佐する担当セクションがあり、随時連絡を取れる体制が整備されている。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

【現状の体制の概要と現状の体制を採用している理由】

本報告書提出現在における当社の取締役は7名、監査役は3名、そのうち社外取締役1名・社外監査役が2名となっております。当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役の監査の実施、取締役会等への出席を通じて、経営監視機能の客観性、中立性は確保されているものと考えております。また、現在の監査役3名のうち2名が社外監査役であり、外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役の業務執行を監視し、取締役会、監査役会において独立の立場で発言を行っております。
2017年3月期決算において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は田中昌夫氏であり、千葉第一監査法人に属しております。なお、会計監査業務に係る補助者として、公認会計士5名がおります。

【監査役機能強化に関する取組状況】

当社は、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任しております。また、監査役の業務執行にあたっては、内部監査室と連携を取りながら実施しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立と、取締役の経営責任を明確にしている。又、独立役員に指定した社外監査役を選任しており、社外監査役による監査の実施、経営監視が適切に機能する体制が整っていると判断しているからです。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	事業報告書をホームページに掲載している。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

取締役及び従業員は、法令及び定款を遵守し、社会的並びに企業倫理の確立に努めるとともに、企業人・社会人として求められる倫理観に基づいて行動するため、「コンプライアンスの基本原則」及び「企業行動基準」等の社内諸規定を作成し、以下の体制確立のため、社内諸規定の整備に努めております。

1. 取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険に関する規定その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監査役を補助する従業員について
6. 監査役に報告をする為の体制及びその監査役が実効的におこなわれることを確保するための体制

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対しては断固たる姿勢で臨み、これを拒否します。
又、経営者自らが危機意識を持ち、全社一体となって対処出来る様、全社員に注意喚起し、共通の危機管理意識を徹底させることを基本的な考えとしております。
整備状況については、万一に備え、事前に警察機関や顧問弁護士等と十分な連携を基に、毅然とした対応を行う体制の整備を図っております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項